

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 28 日現在

機関番号：33102

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24530275

研究課題名(和文) 配偶者控除・社会保障制度が日本の女性労働に及ぼす影響の構造推定

研究課題名(英文) Structural estimation of the effects of spousal tax exemptions on the Labor supply of Japanese married women

研究代表者

高橋 新吾 (Takahashi, Shingo)

国際大学・国際関係学研究科・教授

研究者番号：70445899

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、2004年に行われた配偶者特別控除の上乗せ部分廃止が、どの程度既婚女性の労働供給を上昇させたかを計測することが目的である。上乗せ部分の廃止は、家計の予算制約線を下方へシフトさせた。このシフトの大きさをトリートメント変数として、「差分の差分法」により上乗せ廃止効果を計測したところ、上乗せ廃止は、既婚女性の年間労働時間及び労働参加にほぼ影響を与えていなかったことが分かった。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to examine the effects of 2004 spousal tax exemption reform on the labor supply of Japanese married women. This reform reduced the total amount of spousal tax exemption to a half, shifting the budget constraint of married women downward. I used the shift in the budget constraint as the "treatment variable", and estimated the effect of 2004 spousal tax reform on the married women's labor supply using the difference in difference estimation. This study found that the 2004 reform did not increase the annual hours worked, nor did it increase the labor force participation of Japanese married women.

研究分野：労働経済学

キーワード：配偶者控除 103万円の壁 労働抑制効果

1. 研究開始当初の背景

日本の配偶者控除制度により、既婚女性の予算制約線にはいくつかの「キックポイント」が生まれる。特に、キックポイントの一つである103万円に於いて、既婚女性の収入分布の集中が見られることは、周知の事実である。これが、いわゆる「103万円の壁」である。よって、この制度が既婚女性の労働供給を抑制する可能性があることは常に指摘されてきた。しかしながら、103万円の壁が本当に配偶者控除制度によってもたらされているかどうかに関する研究は薄かった。

2. 研究の目的

本研究の目的は配偶者控除制度がもたらす労働抑制効果の測定である。本研究は、2004年に行われた配偶者特別控除の上乗せ部分廃止が、どの程度既婚女性の労働供給を変化させたかを測定することにより、この問いに答える。2004年の配偶者特別控除上乗せ部分の撤廃は、過去に何度か行われた配偶者控除改訂の中で最も規模の大きい改訂である。国税に議論を絞ると、2004年以前は、配偶者控除と配偶者特別控除の両方を合わせて、家計は最大で72万円の控除を受けることが可能であった。ところが2004年の上乗せ部分撤廃によって、これが半分の36万円になった。もし、主たる収入を得ている家計構成員の税率が20%であるとする、上乗せ廃止は家計可処分所得を年間で7.2万円減少させる。地方税を考慮に入ると、家計可処分所得は年間で11万円減少する。労働供給に対する賃金弾力性が正で、所得弾力性が負である限り、上乗せ部分廃止は既婚女性の労働供給を増加させるはずである。

これほど大きい改定でありながら、この影響を「差分の差分法」により測定した論文は坂田・Mackenzie (2005) 及び森・浦川 (2009) の2つしか存在しない。両論文とも、未婚女性をコントロールグループとして、差分の差分法による推定をおこなった。坂田・Mackenzie は、労働時間に関しては若干の効果を測定したが、労働参加に於いては効果を確認できなかった。森・浦川論文は、既婚女性の労働時間が未婚女性に比べて8%増加したことを確認した。

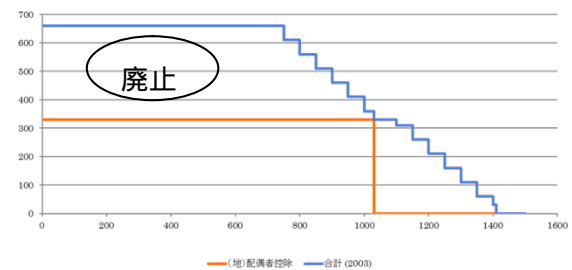
本研究は、上の先行文献を以下のように改善する。上の先行文献は未婚女性と既婚女性の比較を行っているが、未婚女性と既婚女性の労働供給には、上乗せ廃止と無関係に存在するトレンドの違いがある可能性が高い。たとえば、平成24年度の国土交通省白書によると、1987年時点で「結婚・出産後も仕事を続けたい」と答えた女性の割合は18.5%ほどであったが、2010年にはこれが

30.6%まで増加している。未婚女性と既婚女性を比較すると、このような嗜好の変化が「配偶者特別控除改定効果」として誤って捉えられる可能性がある。よって第一に、本研究は、既婚女性内で差分の差分法を用いる方法を提案する。第二に、ライフサイクル労働供給モデルに基づいた推定を行う。Macurdy(1981)以降、ライフサイクルに基づく労働供給の研究の重要性が訴えられてきたが、差分の差分法を用いた研究はこの視点が入っていなかった。第三に、国税のみならず地方税も厳密に分析対象とした。

3. 研究の方法

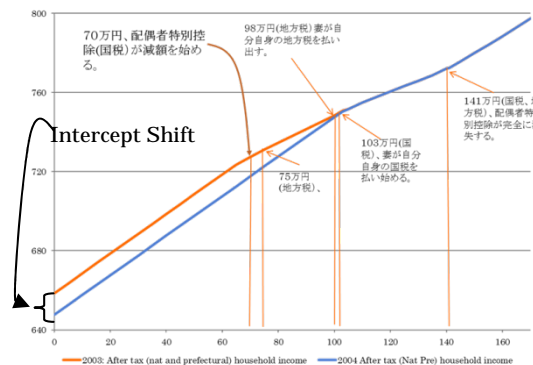
(3)-1 トリートメント変数

以下のグラフは、国税における配偶者控除が2004年にどのように変化したかを示している。



2004年以降上乗せ部分が廃止されたので、配偶者控除の最大額が半分に減らされたことになる。地方税も、これと同じように配偶者特別控除の上乗せ部分が廃止された。

上乗せ部分の廃止は、既婚女性の労働制約線をどのように変化させたのであろうか。これを示しているのが以下のグラフである。



上乗せ廃止によって、労働制約線が下にシフトしていることが解る。このシフトが大きければ上乗せ廃止の影響を強く受けることになるし、小さければ影響を受けにくい。もしこのシフトがゼロであれば、上乗せ廃止の影響は全くないことになる。未婚女性もともと配偶者控除の恩恵を受けていないので、このシフトがゼロである。よって先行文献は未婚者(シフト無)と既婚者(シフト有)を比較していた。しかしながら、前項で述べたように、

未婚者をコントロールグループとするのには問題がある。よって、本研究は、シフトの大きいグループと小さいグループを比較することによって、上乗せ廃止効果を測定する。つまり、上の予算制約線の切片の「シフト」をトリートメント変数として用いることにより、既婚女性内で「差分の差分法」を用いることを可能にした。変数の実際の定義は以下のとおりである。

$$|\text{Intercept Shift}|_{\text{After2004}} = \begin{cases} \text{Intercept Shift} & \text{if year} \geq 2004 \\ 0 & \text{if year} \leq 2003 \end{cases}$$

(3)-2 ライフサイクル労働供給の視点

ライフサイクル労働供給モデルでは、労働者は生涯賃金を予測して、それを基に各時点での労働供給量を決定する。たとえば、来年度の賃金が本年度より高いとすると、本年度の労働供給量を減らして来年度の労働供給量を増やすという行動を起こす。配偶者特別控除上乗せ部分の廃止は、生涯所得を減少させるから、労働者は労働供給を増加させるであろう。問題は、この反応がどの時点で現れるかである。上乗せの廃止が実際に行われたのは2004年であるが、労働者は上乗せが廃止されることをこれよりも前に知っている可能性がある。たとえば2002年時点で上乗せが廃止されることが解ったとすると、この時点で予想生涯所得が減少するわけであるから、この時点で労働供給が増えるはずである。実際に、上乗せ部分廃止の可能性がマスメディアに現れたのは2002年時点である。よって、ライフサイクル労働供給モデルに基づけば、2004年の上乗せ廃止の効果は2002年時点ですでに表れているはずである。

(3)-3 推定モデル。

上に述べたライフサイクルモデルを基にすると、我々の推定モデルは以下のように、リードエフェクトを含めたモデルとなる。もし、労働者が可処分所得の減少を2002年の時点で予測していたとすれば、所得効果によって β_1 は正の符号を持つはずである。また、2004年以降は実際の賃金率が上昇するから、賃金効果によって β_3 も正の符号を持つはずである。

$$\begin{aligned} (\text{Labor supply outcome}) = & \beta_0 \\ & + \beta_1 |\text{Intercept shift}|_{\text{after2002}} \\ & + \beta_2 |\text{Intercept shift}|_{\text{after2003}} \\ & + \beta_3 |\text{Intercept shift}|_{\text{after2004}} \\ & + \beta_4 (\text{After2002}) + \beta_5 (\text{After2003}) + \beta_6 (\text{After2004}) \\ & + \beta' (\text{Other variables}) + \text{ai} + \text{uit} \end{aligned}$$

4. 研究成果

(4)-1 配偶者特別控除上乗せ廃止が年間労働時間へ及ぼした影響。

以下の表は、Log(年間労働時間数)を従属変数とした推定モデルの結果である。モデル1は、リードエフェクトを含めない通常の差分の差分法の推定である。係数は非常に小さく、しかも有意でない。モデル2は、リードエフェクトを加えたモデルである。2002年のリードエフェクトは正の値を取っているが、有意ではない。しかしながら係数の値自体は小さくはない。この係数を基にすると、もし労働制約線が5万円分シフトしたとすると、労働供給が $0.016 \times 5 = 8\%$ 程上昇するという結果である。しかしながら、2004年のIntercept Shiftの係数は負でしかも有意でない。総合的に見ると、2004年の上乗せ廃止が労働時間を上昇させたとは結論付けられない。

	モデル1	モデル2
$ \text{Intercept shift} _{\text{After2002}}$		0.01643 (0.01041)
$ \text{Intercept shift} _{\text{After2003}}$		-0.00501 (0.00946)
$ \text{Intercept shift} _{\text{After2004}}$	0.00055 (0.00655)	-0.00558 (0.00750)
L(Before tax wage)	0.09084 (0.06875)	0.08811 (0.06887)
Other characteristics	Yes	Yes
Individual fixed effects	Yes	Yes

(注)括弧内はスタンダードエラー

(4)-2 上乗せ廃止が労働参加に与えた影響

以下の表は、労働参加の線形確率モデルである。モデル1はリードエフェクトを含めない通常の差分の差分推定である。もし、2004年の上乗せ廃止が労働参加を上昇させたとすれば、2004年のIntercept Shiftの係数は正になるはずである。しかし、係数は負で10%有意である。モデル2はリードエフェクトを含めたモデルである。しかしながら、リードエフェクトの全ての係数は小さく有意でない。よって、本結果は、上乗せ廃止が労働参加に与えた影響は有意でない。

働参加を促したという結果と整合的でない。

	モデル 1	モデル 2
[Intercept shift] after2002		0.00177
		(0.00464)
[Intercept shift] after2003		0.00029
		(0.00501)
[Intercept shift] after2004	-0.00604*	-0.00734
	(0.00348)	(0.00448)
Other characteristics	Yes	Yes
Individual fixed effect	Yes	Yes

(注)括弧内はスタンダードエラー

(4)-3 全体的な結論

配偶者特別控除上乘せ廃止が、労働時間を増加させたといえる結果は得られなかった。労働参加にもたらした影響も見受けられなかった。配偶者特別控除上乘せ廃止は、配偶者控除額を半分に減らす大きなものであったが、それがもたらす可処分所得の減少は年間5万円から10万円程度とそれほど多額ではなく、よって労働供給にもたらす影響も軽微であったのであろう。本研究が意味することは、配偶者控除制度が既婚女性の労働供給にもたらす労働抑制効果はほとんどないという事である。

参考文献

坂田・Mackenzie (2005)「配偶者特別控除の廃止は勇配偶女性の労働供給を促進したか」、Keio University Market Quality Research Project KUMQRP Discussion Paper Series, DP2005-020

森・浦川 (2009)「配偶者特別控除の廃止が労働供給に与えた影響のパネルデータ分析」甲南経済学論集49巻、2・3・4号、11-35ページ

MaCurdy, Thomas (1981) "An empirical model of labor supply in a life-cycle setting" Journal of Political Economy, 89(December), 1059-85

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計2件)

東京労働経済学研究会 月例セミナー 2016年 3月4日 高橋新吾

“Married women’s labor supply response to the 2004 spousal tax exemption reform”
「東京都・千代田区、上智大学」

関西労働経済学研究会 月例セミナー 2016年4月22日 高橋新吾

“Married women’s labor supply response to the 2004 spousal tax exemption reform”
「大阪府・大阪市大阪大学中之島センター」

〔図書〕(計 0件)

〔産業財産権〕
出願状況(計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ワーキングペーパー
Shingo Takahashi (2010) “A Structural Estimation of the Effects of Spousal Tax Deduction and Social Security System on the Labor Supply of Japanese Married Women.” IUJ Research Institute Working Paper Series EMS-2010-08

ホームページ等

<https://sites.google.com/a/iuj.ac.jp/shingo-takahashi/>

6. 研究組織

(1)研究代表者

高橋 新吾 (TAKAHASHI, Shingo)
国際大学・国際関係学研究科・教授

研究者番号：70445899